

高木基金 だより

TAKAGI
FUND
NEWSLETTER

No. **60**
2024.5.1



認定NPO法人

高木仁三郎市民科学基金

高木基金は、市民からの会費や寄付を財源として「市民科学」を助成する「市民ファンド」です。
みなさまのご支援、ご協力をよろしくお願いたします。
郵便振替口座：00140-6-603393
加入者名：高木仁三郎市民科学基金

埋立工事を一日でも延ばしたいとの思いで調査に取り組んできました。

「市民科学の調査の現場から」第1回：上関の自然を守る会 高島美登里さんのお話から

この4月から市民科学研究室と高木基金の共同企画として、高木基金の助成先にオンラインでお話を聞くシリーズ企画「市民科学の調査の現場から」をスタートしました。助成先のみなさんがどのような思いで調査研究に取り組んできたのか、助成研究は、その後どのような成果につながったのか。この企画では、市民科学研究室の上田昌文さんに司会をしていただき、成果発表会などでの短い発表時間では聞けなかった率直な思いなどをじっくり聞かせていただこうと考えています。4月6日に、シリーズの第1回として、「上関の自然を守る会」の高島美登里さんにお話を伺いました。ここでは高島さんのお話から、一部を要約でご紹介します。ご承知の通り、上関原発建設計画の埋め立て工事は、現在中断されていますが、2023年8月に、中国電力が関西電力と共同で使用済核燃料の中間貯蔵施設を上関に建設する計画が持ち上がりました。なお、当日の動画は市民科学研究室のウェブサイトに掲載されています。上関の自然の素晴らしさや実際の調査の風景の映像もありますので、ぜひご覧ください。<https://livingscience-archive.org/archives/6691>

上田昌文 今日、高島さんには、事前に私の方から少し質問を出させていただきました。それに沿って、しっかりした資料を作ってくださいましたので、そのスライドを見ながら高島さんにお話を伺いたいと思います。

高島美登里 こんにちは高島です。高木基金には本当にお世話になって、助成選考の公開プレゼンテーションとか成果発表会では、コチコチで発表していたんですけど、今日は菅波さんから柔らかい話でという要望でしたので、そのようなかたちで進めさせていただきます。

●「守る会」の活動はどのように始まったのか

高島 まず、「守る会」の活動はどういう思いから始まり、何を明らかにし、何を目指してきたのかという質問をいただきました。活動のきっかけは、1999年に中国電力が上関原発の環境影響評価準備書を公表したんですけども、それに対する疑問から始まりました。

私たちは全くの素人で、この環境影響評価書準備書が出てきた時も、「スナメリがいるのに書いてないね」ぐらいしかわからなかったんです。その準備書を全部コピーして、植物とか貝類とか鳥類とか、研究者の先生方に送って、ぜひ現地調査にきてくださいとお願しました。

現地に来られた先生方が、「50年前の瀬戸内海がここにある」とか、「高島さん、ここは世界遺産にすべきですよ」



とってくださいって、私たちも本当に、ここにそんなに価値があるんだっていうのを知ったんです。それで「長島の自然を守る会」を結成しました。1999年の9月です。

当初は、原発を止めるために環境保護の観点から中国電力の環境アセスメントに物申すということが強かったんですけど、世界遺産にすべきだという言葉をいただいた時から、原発に反対するだけではなくて、ここの自然を未来に残すという、私たちにそういう責任があるというか、過去から現在、そして未来へつなぐという意味で「守る会」のもう一つの役割りをはっきり確認しました。ですから、原発計画に関わらず、エンドレスで活動を続けていくことにしています。

上田 自然の調査をしてくださる先生方とは、以前から、やり取りがあったんですか。

高島 いえ、つながりがあったのは生態学会に所属していた安溪遊地先生、安溪貴子先生で、中国電力の環境ア

(12ページに続く)

目次

- 埋立工事を一日でも延ばしたいとの思いで調査に取り組んできました。
（「市民科学の調査の現場から」第1回：上関の自然を守る会 高島美登里さんのお話から）…………… 1
- 2023年度（第22期）国内粹助成先の中間報告…………… 2
- 原子力市民委員会からの活動報告…………… 9
- 福武公子様から遺贈寄付を受領いたしました…………… 11

2023年度(第22期)国内枠助成先の中間報告

2023年度の国内枠助成先(第22期、助成期間は2023年8月から2024年7月)の中間報告の概要を紹介いたします。中間報告は、12月までの調査研究の進捗について、今年1月に提出していただいたものです。基金だよりの発行が遅れたため、少し前の時点での報告ですがご容赦ください。助成研究についてのご意見、ご質問などがあれば、事務局にお知らせください。

事務局長 菅波 完

コミュニティが主体となるエネルギー管理の概念化をめぐる研究

古賀勇人さん 助成金額30万円

本研究の目的は、コミュニティが主体となるエネルギー管理(Community-based energy governance: 以降CEG)が日本においてどのような様相を呈するのか、変革的なCEGはいかにして変革的でありえるのかを分析することです。具体的には、日本において、事実上CEGを支援してきた政策とエネルギーシステムの変革を希求するCEGとで、CEGの概念化においてどのような異動があったのかを明らかにします。それにより、CEGがそれぞれの主体にどのように理解され、どのような対抗関係があるのかを分析することで、CEGが真に変革的であり得るための武器となる枠組みを提供することを狙いに据えています。

これまで、日本におけるCEG組織の構成員、ネットワーク組織や関連NGO/NPOの構成員、研究者に対して、対面あるいはオンラインでのインタビューを進めてきました。それぞれ1時間から3時間の間で、これまでのところ38人の方々にお時間をいただくことができました。並行して、政策との関係性についても継続的に分析を行っています。また、2024年1月中旬から2月中旬にかけて日本に滞在し、

福島、千葉、宮崎にて聞き取り調査を行うことを予定しています。

中間的な成果の報告の場として、Energy Geography Conference of the American Association of Geographers(査読あり)にて、研究報告を行いました。4月には、American Association of Geographers Annual Conferenceにてさらなる成果の報告を予定しています。

なお、研究手法に一部変更があります。市民の概念化に関して、申請書においては、福島・長野の事例のみを対象として挙げていました。一方で、研究を進めながら指導教官グループとも相談をするうちに、福島・長野という代表的な事例としての選択は自明ではなく、時代的・地理的な差異を含めて全国的に調べる方が良いということになりました。そのため、スノーボールサンプリングの手法を用いた、全国各地の組織への半構造化インタビューを手法として採用することに変更しました。これに応じて、実際の訪問調査先も追加し、宮崎県五ヶ瀬、千葉県匝瑺市のCEGへも調査をすることになりました。

水道水から摂取するネオニコチノイドが総摂取量に与える影響

山室真澄さん 助成金額100万円

高木基金助成による2022年度の研究で、雄物川を原水とする秋田市水道水と、八郎湖の堤防浸透水を原水とする大潟村水道水を含む全国12箇所の水道水のネオニコチノイド系殺虫剤(以下、「ネオニコ」)の濃度を毎月1年間分析しました。その結果、秋田市水道水が最も汚染され、大潟村水道水が常に全国一低濃度であることが分かりました。隣接しているため、文化的背景はほぼ同一と想定されるこれら2地域において、なるべく有機農産物を摂取している人の尿中ネオニコ濃度及びその代謝物の濃度を比較することで、全ネオニコ負荷のうち農産物由来と水道水由来の影響度を比較できると考えました。

2023年8月の3日間、秋田県立大学が秋田市・大潟村水道水と住民の尿を採取しました。水道水のネオニコおよび第二世代ネオニコのスルホキサフロルの分析は東京大学、

尿のネオニコとネオニコ代謝物の分析は北海道大学が担当しました。

分析が終了した秋田市水道水では、2022年8月に約800ng/Lだったジノテフランが約3000ng/L、またスルホキサフロルも約500ng/Lでした。これらは日本の水道水基準未満ですが、EUの飲用水中一律基準である100ng/Lや総農薬基準である500ng/Lを超えていました。あわせて秋田市の家庭用浄水器水も5軒から採水して分析した結果、ほぼ除去されているものから3分の1程度しか除去されていないものまでばらついていました。また同じ機種でもばらつきが見られ、使用状況によって除去性能がばらつく可能性が示唆されました。

尿サンプルは2023年12月に分析が完了し、現在、秋田県立大学が解析を行っています。

策定プロセスの公文書開示による原発避難計画の実態解明

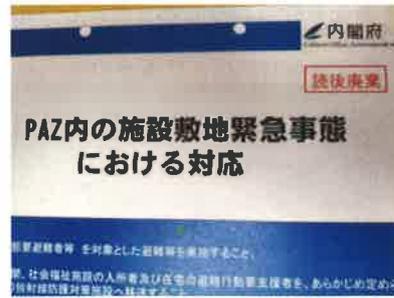
日野行介さん 助成金額50万円

2023年8月初旬、高木仁三郎市民科学基金から助成決定の知らせが届いたその日、内閣府原子力防災担当(原防)

から一枚のCD-Rが私の元に届きました。そこに入っていたのは「道府県原子力防災担当者連絡会議」の配布資料。

これは内閣府原防が年3回、原発避難計画にあたる道府県の担当者を集めて行う会議で、原発避難計画という難儀な政策の最前線と言える場所です。ところが会議の存在は公表されていません。2023年春、偶然と幸運が重なってこれを知り、情報公開請求したところ、避難退域時検査、安定ヨウ素剤、避難弱者、交通手段……といった課題をクリアしたことにする方策が記された配布資料約2600枚（令和以降の分だけで）が開示されました。ほとんどは私も初めて目にするものばかりでした。計画に実効性が無いと知りつつ策定している実状を裏付ける「ブレイクスルー」になると確信しました。内閣府は議事録を「作成していない」というので、出席した複数の道府県に会議報告書を請求したところ、実効性を度外視する内閣府担当者の具体的な発言・指示も次々と明らかになり、策定プロセスの詳細が次第に

解明されていきました。成果の一部は2023年11月に発刊した『情報公開が社会を変える 調査報道記者の公文書道』（ちくま新書）で紹介しました。また今後、開示された公文書を基に原発避難計画の全容を明らかにする書籍の刊行を進めています。



公開された内閣府の資料。赤字で「読後廃棄」と表示されている。静岡県から開示された。

福島原発事故と関連があると思われる児童の甲状腺がん事例をめぐる論争

ランポーニ・キアラさん 助成金額40万円

私の研究テーマは、原発事故と関連があると思われる、若者の甲状腺がんをめぐる論争についてです。専門は文化人類学であり、医学を含む科学知識が社会においてどのように認識されているかということに関心があります。具体的に調査したいと考えている内容は次の2点です。

1) 子どもの甲状腺がんの理由について、福島県立医科大学とUNSCEAR (United Nations Scientific Committee on the Effects of Atomic Radiation: 原子放射線の影響に関する国連科学委員会) は「過剰診断」と説明しています。この判断について患者さんの支援団体や家族はどのように評価しているか。

2) 3.11の震災（および福島の復興と風評被害）に関する政府による公的説明が、人々の病気体験の解釈にどのような影響を与えたか。

第一の点については、この数カ月間、福島原発事故との因果関係を反証、または証明するために、チェルノブイリ原発事故という前例と、ウクライナとベラルーシにおける甲状腺がんの症例の特徴が、対立する2つの当事者（福島県立医大と患者・支援団体）によってどのように使い分けられているかを明らかにすることに力を注ぎました。これ

により、被災者や支援団体の取り組みが、どのように
a) 低強度の放射線被ばくに関する科学的知識を形成し、
b) 潜在的な被害者に対する制度的支援を促進することに貢献しているのかについての理解を深めることができました。

第二の点は、福島のがん患者の間で「当事者」としてのアイデンティティが形成されつつあるのかどうかということを明らかにしながら、がん患者がアドボカシー活動において積極的なリーダーシップを発揮していくために、支援団体がどのような役割を果たしているのかを調べるようにします。



2023年9月にParis EHESS (Ecole de Hautes Etudes en Sciences Sociales) で行われたシンポジウムでの研究発表

使用済核燃料の中間貯蔵施設を巡るむつ市政20年の展開と住民運動についての研究 (2)

西館 崇さん 助成金額45万円

本研究の目的は、使用済核燃料の中間貯蔵施設を巡る青森県むつ市政のあり方を、地域で暮らす一般市民の立場から検討することです。今年度で2年目の調査研究となります。調査対象とする期間は、この施設の受け入れ計画が表面化した2000年から現在までのおよそ20年間ですが、1) 上関町における使用済核燃料中間貯蔵施設誘致に関わる動き、2) 柏崎刈羽原発の運転停止命令の解除、3) 能登半島地震による志賀原発への影響、などの新たな出来事を踏まえると、本調査研究の重要性が大きく高まっているように思います。

とりわけ、むつ市の中間貯蔵施設で貯蔵する予定の使用済核燃料が、東京電力（東電）と日本原子力発電（日本原電）所有の原発を対象としていることを前提とすると（2005

年の青森県・むつ市・東電・日本原電による協定書より）、柏崎刈羽原発が再稼働した場合の使用済核燃料はむつ市の施設へと搬出されることとなります。実際、2023年12月末



には東電の執行役が青森県とむつ市を訪れ、2023年度内に具体的な搬出計画を策定する旨、発言しています。

本研究調査は以上のような背景の中で、2023年10月と11月にそれぞれ弘前とむつ市への現地調査を行い、現地での市民運動・会合に参加しつつ、その関係者らと意見交換を行ったり、ヒアリング調査を行ったりしました。むつ市

で11月に開催された「反核燃 秋の共同行動2023（むつ行動）」では、「下北の住民運動の持つ意味」と題して講演させていただきました。本研究調査の成果の一部をこのような形で現地の皆さまに還元できたことは嬉しいことでした。助成期間は残り半年ほどありますが、引き続き現地を訪れながら調査をしていきたいと思っています。

小さな町に起った大きな課題を、道内・道外の議論としていくために

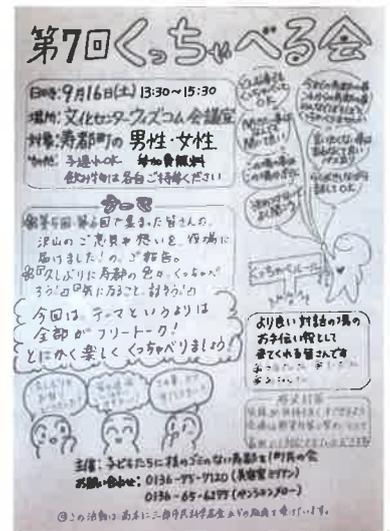
子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会 南波 久さん 助成金額80万円

本調査は、寿都町民である私たちが、片岡町長の独断により応募された「高レベル放射性廃棄物（以下、核ごみ）最終処分場の文献調査」が進む寿都町内で、町民同士の分断を少しでも和らげ、本当の「対話の場」を作るための調査研究とその活動です。分断が続く寿都町民同士の議論の場を持つことが、市民科学の在り方を模索することにつながると考えています。そのための「くっちゃべる会」（北海道弁で話すの意）は9月16日に実施し、19名の参加者でした。参加者の感想は、「またやってね、しゃべりたい人はいっぱいいる」、「議員と開催」「地方の会館単位で」などの意見がありました。過去の開催も含めて、意見を一覧にし、町役場と協働の対話企画などが出来ないか？という働きかけもしています。12月10日には橋本大二郎氏の講演会を開催し、74名の参加者でした。アンケートでは「賛否関係ない議論の場を作ってほしい」「学べる機会と自分の考え（分からないも含めて）を話す場を、あちこちでいろいろな主体がやってほしい」などの意見が出ました。また会報を発行し、新聞折込と有志による全戸配布に尽力しており、本調査期間では3回の発行を実施。当初は町内のみの発行が、他団体との連携強化により、現在は道内各地へ郵送されるようになりました。

他には、神恵内村民への聞き取りを実施しました。神恵内村は寿都から車で約1時間半の距離にあり、700人程度の村です。自ら応募した寿都町と、国からの依頼で文献調

査を受け入れた神恵内村という違いはありますが、受入後の村内の雰囲気や村民同士の関係性は？など、現状把握とネットワーク形成に努めています。今は冬で道路状況が不安定なので、寿都町民への聞き取りに切り替えています。これらの聞き取り行動と調査結果から、対話の場づくりへの打開策が見つけられればと思います。

文献調査報告書の取りまとめへ向けて、資源エネルギー庁やNUMOが大きく動いている現在、町民シンポジウム（賛成派と慎重派の専門家などの登壇。NUMOや町長の同席を実現したい）の開催へ向けて、努力しています。



風力発電施設に関する共同事実確認実施に向けた騒音と景観に関する住民実態調査

平 春来里さん 助成金額30万円

本調査の目的は既存の風力発電施設のモニタリング段階における将来的な共同事実確認の実施にむけて、風力発電について住民、専門家、事業者の双方向コミュニケーションの経路を形成することです。この目的に向けて、(1)風力発電の騒音に関する文献のシステムティックレビューの実施、(2)騒音と景観に関する住民へのインタビュー調査、(3)騒音と景観に関する住民への質問紙調査、を実施します。

システムティックレビューの実施に向けて、まずは既存の研究から風力発電施設に起因する環境影響が科学的にどこまで明らかにされているかを整理しました。作業内容としては①論文、新聞、SNS、インターネット（住民団体や環境保護団体のウェブサイトなど）、反対運動の中心的人物の資料や動画などから収集、②論点を再エネ全般に共通するもの、特定の再エネに限定されるものに限定、③大項目（例：振動）、中項目（例：健康影響）、小項目（例：睡眠）などタグ付けして分類しました。

社会的に懸念されている項目の把握では睡眠障害や心肺機能への影響など42項目があげられました。風力発電によって健康影響が生じる可能性に関して関心の高さや幅広さを客観的に把握することが出来ました。またそれに対応する形で、騒音と健康影響の関係について学術的にどのような研究が蓄積されているのか、それらに関するレビュー論文（システムティックレビューを含む）を調査しました。

聞き取り調査については、計画時に調査予定としていた事例においては、聞き取り調査の実施とともに文献資料を入手し、地域内の議論を整理しています。ただ、主要な関係者への調査への協力については調整中です。そのため、付近の他地域での別事例での質的調査をすすめました。こちらに関しても公表に関して全ての関係者の方の確認がとれている状態ではないため、今後確認をとったうえで最終報告までには報告可能な方たちにまとめたいと考えています。

産業廃棄物処理工場から排出される有害物質による地域住民への健康リスク

比留間運送伊奈平産廃処理工場調査団 佐藤健朗さん

助成金額100万円

廃プラスチック類をはじめ、木くずや紙くず、ゴムくずなどの産業廃棄物及び一般廃棄物の破碎や焼却などの中間処理を行っている廃棄物処理工場から排出されていると思われる有害物質によって、隣接する事業所及び周辺民家の居住環境が汚染され、健康被害の発生が見られます。その汚染の実態把握と健康被害発生の原因と将来的な健康に及ぼすリスクについて把握することを目的として、比留間運送伊奈平産廃処理工場を対象とした調査団を結成しました。

調査研究のねらいは、以下の3点です。

1) 廃プラスチック類等の破碎及び焼却処理によって有害物質が発生することを明らかにしたい。2) 発生した有害物質が原因となって健康被害が発生していることを明らかにしたい。3) これらの調査を通じて、一般廃棄物及び産業廃棄物の中間処理による環境汚染及び健康被害の発生のリスクを明らかにしたい。

調査研究の方法は以下の通りです。

・廃棄物処理工場からの排ガスの影響を把握するための金

属片腐食状況調査

廃棄物処理工場の焼却施設からは硫酸化物や窒素酸化物、塩化水素などの酸性の腐食性ガスの発生が考えられるので、その影響を把握するため、鉛板、ニッケル板、銅板、亜鉛板、アルミ板、真鍮板などを排ガス（排煙）の影響を直接受ける場所と、比較検証するため排ガス等の影響が及ばない場所に、雨があたらないような措置を講じた上で、一定の期間大気に触れさせたうえで、回収して付着物質の調査及び金属片の腐食状況等からガス種の判定解析を行う。

・廃棄物処理法に基づき、廃棄物処理工場に立入りを求めて廃棄物処理施設関係図書の閲覧を行う。

・情報公開法令により、規制権限や調査権限のある東京都及び地元武蔵村山市に対して情報公開請求を行う。
2023年度は、主に環境汚染の実態把握のための調査団の結成および環境汚染の実態把握のための調査を行います。さらに、健康被害調査実施のため、自主検診調査団の結成に取り組みます。

東電原発事故の政府事故調が未公開にしている文書から重要な情報を開示させる

原発報道・検証室 裁判文書・政府事故調文書アーカイブプロジェクト 添田孝史さん

助成金額30万円

この調査研究では、2011年の東京電力福島第一原子力発電所の事故について、政府の事故調査委員会が収集・作成した資料を情報開示で集め、事故の原因が適切に追及されたのか検証することをねらっています。

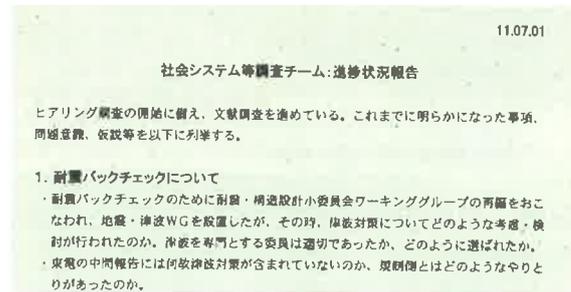
2018年以降、事故をめぐる裁判の中で、東京地検は東電や国の責任に関連した数多くの証拠を初めて公開しました。その過程で、政府事故調が収集していたのに報告書に記載せず、闇に葬ろうとしていた資料があることがわかってきました。

まず2018年12月に、政府事故調が収集した文書の全リストを入手しました。2千数百タイトルあったため、経費や開示にかかる時間を考えて、少しずつ収集・解析を進めています。

現在は、2023年8月に開示された23,214ページの文書を閲覧し、そのうち必要なものはコピーを入手して、読み込む作業を進めています。今回初めて見つかったのは、政府事故調が、どんな方向で調査を進めていくか検討していた

内部資料です。

その進捗状況の報告を見ると、政府事故調が女川原発と比較したり、土木学会の想定方法で貞観津波が不適切に扱われていたりすることに注目していたことがわかりました。ところが最終的に報告書では、その視点がとても軽く扱われてしまっています。貞観津波の記述を政府事故調が抑えてしまったのはなぜか、それは国の責任を隠そうとしたのではないか、その関連を探りたいと考えています。



沖縄県におけるPFAS曝露と腎癌・精巣癌の関連性

沖縄京都PFAS研究グループ 徳田安春さん

助成金額40万円

本研究は、PFAS（パーフルオロアルキル化合物およびポリフルオロアルキル化合物の略）の人体内での血中濃度と発癌との関連をみる目的で行われています。PFASは、水や油をはじく、熱に強い等の特性を持ち、消火剤等に用いられる化学物質です。飛行場で使われる泡消火剤にも用いられていることから、沖縄県内の米軍基地でも使われています。PFAS曝露は健康への有害性が示唆されており、基地内で使用後のPFASが付近の地下水や河川に流れ、飲

水などで地域住民の体内に取り込まれていることが危惧されています。この物質はForever Chemicalとも呼ばれているように分解されにくく、体内に長年留まるので、すでにさまざまな健康問題をきたしている可能性があります。昨年度までの2年間の研究では、445人の対象者で採血を実施、PFASのうち、いくつかの物質の血中濃度と沖縄県民の血中善玉コレステロール濃度低下との相関を認めました。一方、PFAS濃度と新型コロナワクチン接種後の中和抗体

価との関連は認められませんでした。今回は、PFAS血中濃度と発癌との関連のなかで最も可能性が示唆されている腎癌と精巣癌との関連を検討しています。PFAS血中濃度と発癌性との関連を認めただ際には、PFAS曝露を最小限にするための政策介入を行うよう自治体等へ働きかけを行う予定です。近年、沖縄の人々では癌が増えてきており、沖縄県での調査研究が必須と考えています。現在、共同研究

者である中部徳洲会病院の職員との打合せを重ね、今回の研究対象としている患者さんからインフォームドコンセントを取得したうえで、院内で採血しています。これらのサンプルについて、京都大学の共同研究者に依頼し、PFAS濃度の測定・分析をすすめているところです。2024年4月にはデータ解析を開始して、5月には結果が得られる見通しです。

市民によるPFAS調査のための化学分析基盤の構築

原田浩二さん

助成金額45万円

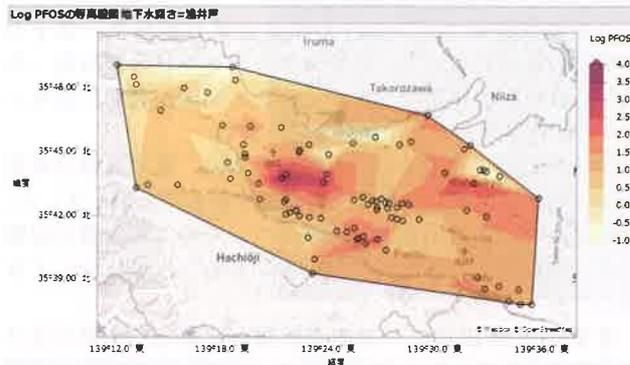
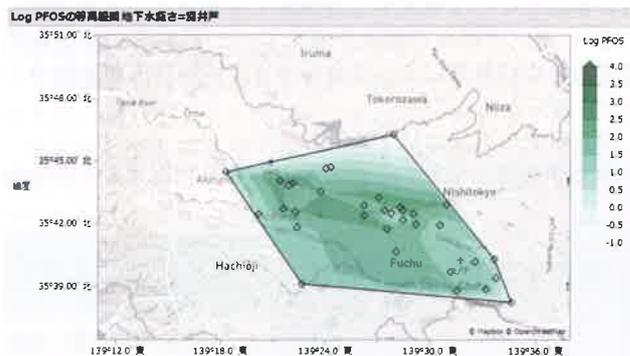
PFASによる環境汚染、ヒト曝露について、沖縄県、東京都多摩地域、大阪府摂津市が代表的な事例となっていますが、全国各地で汚染の実態が明らかにされていない地域が数多く残されています。汚染源となりうる施設、また行政による調査から比較的濃度が高い地点の周辺の調査が求められており、市民による活動、市民から行政への要望がなされています。私たちは、市民が取り組んでいる独自の調査に、分析の協力を行っています。

この半年で、水道汚染が発覚した岐阜県各務原市での自衛隊岐阜基地周辺での河川調査（夢フォーラム各務原）、血液調査（岐阜県民医連）、岡山県吉備中央町の血液検体の分析、フッ素樹脂工場のある静岡県静岡市三井ケマーズ工場周辺での水質調査（メディア各社）、愛知県豊山町の自衛隊小牧基地周辺での水質調査（豊山町民の生活と健康を守る会）、東京都多摩地域の地下水調査（PFAS汚染から市民の生命を守る連絡会）、半導体工場が立地する三重県四日市市での水質調査（四日市公災害市民ネット）、地下水汚染が発覚した熊本県熊本市での水質調査（熊本の環境を考える会）の分析に協力しました。大阪府で、摂津市の他の複数の市町での血液調査の実施（大阪PFAS汚染と健康を考える会）への分析協力も進行中です。

水質、血液の他、静岡県浜松市での自衛隊浜松基地周辺（うぐいすの里佐鳴湖創生会）、神奈川県相模原市での魚類調査（相模川さがみ地域協議会）を行い、汚染のある水域での魚類摂取のリスクを検討しています。

PFAS分析の普及について、農民連食品分析センターと

の分析検討会、名桜大学田代豊教授との論文執筆も進めているところです。



東京多摩地域の地下水PFAS等高線図

実践・市民放射能測定室の作り方 ～市民が培った確かな測定技術の継承を目指して～

みんなのデータサイト 藤田康元さん

助成金額40万円

2011年3月11日の原発震災後、日本各地にできた市民測定室で培われた放射能の測定技術と測定室運営のノウハウを次世代に継承できるように、『市民測定室を作る（仮題）』というガイドブックを作成するプロジェクトを進めています。その基礎になるのが、最多時には100カ所はあったと言われる市民測定室を対象とした質問票調査とインタビュー調査です。調査を通じて、各測定室がどのような困難をどのように解決したかを明らかにします。2023年12月までに、質問票の設計と確定、質問票送付先リストの作成、質問票の送付までを終えました。質問票作成の過程では、みんなのデータサイト参加測定室有志を対象とする予備調査を行い、有益な知見を得ました。質問票送付先リストの作成にあたっては、すでに活動を止めてしまった測定室も多



みんなのデータサイトのメンバーは日本各地に分散しているので、ほとんどの会議をオンラインで行っています。

く、連絡先が分かるところがどれだけあるか不安でしたが、みんなのデータサイト参加測定室以外にも50カ所以上をリストアップできました。また、発送後に宛先不明で返送されたものも比較的少なく、今後はできるだけ多くの方から回答を返してもらえるように努力します。なお、当初計画では質問票調査の対象数は50でした。

今後は、集まった回答結果を集計・分析することと、質問票調査に協力してくれたところから20カ所程度を対象に行うインタビュー調査を進めます。インタビュー調査は測定環境の実地見分が重要なので、現地訪問が大前提ですが、一部はオンラインを利用することも検討しています。

外環道大深度工事で発生した振動・騒音・低周波音による被害の実態把握とそれへの対策に関する調査

外環振動・低周波音調査会 上田昌文さん

助成金額50万円

2020年10月18日に調布市で起こった、外環道トンネル工事に伴って発生した陥没事故では、トンネル直上及びその周辺地域において、住民の間に騒音・振動・低周波音による健康被害が生じ、また建物にも様々な損壊が生じていることが、高木基金の2021年度並びに2022年度の助成を受けての調査で明らかになりました。*

地元住民と市民科学研究室とが「外環振動・低周波音調査会」を結成し、毎月3回ほどの定例会を持ちながら、2021年8月以来、現地での調査を続けています。2021年度は、25名の被害住民に対して詳細な聞き取り調査を実施し、その深刻な健康被害の実態を明らかにしました。また2022年度は、調布市若葉町1丁目、東つつじヶ丘2丁目、東つつじヶ丘3丁目、入間町から世田谷区成城にいたる、トンネル直上エリアとその周辺の合計333軒を対象に建物調査を実施し、工事前にはなかった損傷が工事後に発生したと確定できた事例30軒、工事によると強く疑われる地面の沈下・隆起の影響が出ていると判定できる事例が30軒あることが（これらのうちには、事業者が恣意的に定めた「補償対象エリア」の範囲外にある家屋がそれぞれ9軒、16軒含まれていることも）判明しました。

2023年度の調査では、こうした被害が地下でのいかなる稼働状況に由来するものかを特定すべく、また、被害を未然に防ぐ対策の具体化に向けて、調布市エリアに限らず練馬区、三鷹市（そしてリニア中央新幹線トンネルエリア）を含む広い範囲を対象に、自ら開発したiPhone振動計（開発したアプリを入れて家屋内で発生する1週間の振動を詳細に記録できる）による振動モニタリングのネットワークを拡大しています。

とりわけ陥没エリアで2023年8月から開始された大規模

で長期間の「地盤改良工事」の影響が懸念されるため、国交省並びに事業者（NEXCO東日本）に対して技術面の詳細を含めた情報公開と実効性のある対策の提示を粘り強く求めています。それと同時に、地盤改良工事（高圧噴射攪拌工法）との関連が強く疑われる、入間川（東つつじヶ丘2丁目付近）での気泡発生という事象に対しても、事業者側が行っている原因究明・環境影響調査（地表の変状、気体と水質の調査）の問題点を、種々の専門家の協力を得ながら明らかにし、振動、騒音、地表変状、気泡発生、水質変化などについて、地盤改良工事による被害を未然に防ぐことができるように、住民自身による測定活動を組織化して実施する準備をすすめています。



2023年11月2日、入間川での気泡発生状況

*詳細は：https://www.shiminkagaku.org/csinnewsletter_072_2023_09_ueda/にまとめている。

太平洋核実験被災の青少年向け学習資料について調査・研究し、青少年参加の学習活動を支援する

太平洋核被災支援センター 濱田郁夫さん

助成金額30万円

太平洋核被災支援センターの本年度の取り組みのねらいは、核実験被災国・被災者のネットワークづくりを進めることと、二つ目には核問題の学習や平和運動の継承のための資料集や教材づくりに取り組むということにあります。

一つ目のねらいに関しては、2021年度から取り組んでいる「ビキニデー in 高知」があります。2023年5月の集会には、広島や福島、さらにマーシャルからも参加者があり、交流を深めることができました。2024年の集会は、3つの分科会をつくり、各地からの参加者が取り組みを一層交流できるようにしようと準備を進めています。高知の太平洋核実験の被爆者は高齢になり、横のつながりも希薄になってき

ています。また、まだまだ体験を語っていない方も多くいます。元船員や遺族が集う「お茶会」などにも取り組み、日常的な横のつながりをつくる支援も行っています。

二つ目のねらいに関しては、高知県西南部の幡多地域では、「幡多ゼミ*OB」会が活動をはじめ、若者とともに地域の探求的な学習活動や核被災問題などの学習活動を始めています。室戸地域では、地域の市民館や中学校での講演活動を進めています。このような活動と並行して資料をまとめて教材化する取り組みを進めています。また、「ビキニ事件」の紙芝居を本にする取り組みも進められており、全面的に支援し応援しています。内部被爆、低線量被爆の間

題が一般的な関心ごととなっていくことが非常に重要だと考えています。

今年はビキニ事件70年。この10年がとても大事だと考えています。

*「幡多高校生ゼミナール」(幡多ゼミ)は、1983年に高知県西部の公立高校生と教員による平和問題などを学ぶサークルとして発足した。1954年のビキニ水爆実験で被爆したものの、差別や風評を恐れて口を閉ざしていた県内のマグロ漁船員への聞き取り調査を行い、貴重な証言を得たことで、水爆実験による被曝が第五福竜丸だけではなかったことを浮き彫りにした。

気候危機時代の豪雨に対応する川づくり・流域社会づくりに向けた基礎的研究 —球磨川豪雨災害調査の「中間報告」説明会を通じて—

清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 木本雅己さん

助成金額50万円

本調査研究は、2020年7月の球磨川豪雨災害の実態解明を深めることを目的としています。国交省・熊本県による検証が不十分であることを踏まえ、被災した私たちは復興作業の合間の時間を縫って300人以上の証言と2,500点以上の映像資料を入手し、現地踏査を繰り返して、発災メカニズムと被害拡大の要因群を明らかにしようと試みてきました。申請時までの調査の成果を「中間報告」として位置づけ、小規模な説明会を流域の各地区で行なってさらなる証言や映像資料を集め、細かなエリアの発災メカニズムを把握することで大きな状況に置き直し、豪雨災害の実態を明らかにしたいと考えています。

2023年8月以降、フィールドワークをベースとした学習会を複数回、打合せを兼ねた情報交流を1回、行ないました。当初の想定を少し変更し、流域の河川環境や先人らの川との付き合い方を辿る内容で、気候危機時代の豪雨下であっても川との共生を実現するために重要な知見(=土地の成り立ちと特徴、および先人らの土地利用に比した場合の現代の流域開発の特徴と弊害)について共有したり、意見交換したりしました。

情報交流では、10人以内で参加者の被災体験を共有し

意見交換を行ない、流域の各地区の特徴を踏まえた市民調査の構想を、他の被災した住民たちと話し合いました。こうした取組みを踏まえ、残りの期間で旧坂本村や球磨村など中流域での説明会実施や市民調査を計画しています。

2023年9月末には、公共事業改革市民会議による院内集會に参加しました。ごく短時間でしたが、現行の河川法では地球危機時代の豪雨に対応した水害に対応できない現実を、球磨川豪雨災害の市民調査の結果を示して報告しました。流域内外に対する情報発信は、今後も継続する予定です。

この間、災害後の復興まちづくりと河川整備がセットで実施されてきました。2023年は人吉市・災害公営住宅整備や区画整理事業の問題が紛糾するなど、その対応にも時間を割きました(2024年3月提訴)。2024年は、当初の予定通り小規模な説明会と意見交流の機会を設けるべく動いています。また、流域の復興問題に関する集会で市民調査の成果を伝え、豊かな多様性を守る川との在り方を考えつつ、豪雨災害の実態を踏まえたまちづくりをめぐる議論を深められる機会を持ってないか、と模索しています。

運送路沿道におけるこぼれ落ち遺伝子組み換えナタネの実態調査

遺伝子操作食品を考える中部の会 河田昌東さん

助成金額40万円

ナタネ油(キャノーラ油)の原料であるナタネの国内自給率は0.1%以下であり、ほとんどを輸入ナタネに依存しています。その9割以上が遺伝子組み換え(GM)ナタネです。輸入ナタネは製油工場へと運搬されますが、その経路でこぼれ落ち、自生しています。当会では毎年、自生GMナタネの調査・抜き取り活動を継続するとともに、アブラナ科植物との交雑状況も調査しています。

これまでに、2024年春に実施予定の大規模調査(抜き取り隊)の準備を進めるとともに、調査対象地区で小規模調査を2回(2023年10月/同12月)実施しました。

2023年10月の小規模調査は、三重県四日市市～津市間(約27km)で実施しました。自家用車で走行しながら目視でナタネの自生状況を確認しつつ、四日市港港湾合同庁舎付近および鈴鹿市白子付近で検体を採取しました。セイヨウナタネの検体6本のうち、遺伝子組み換え簡易検査でRR(除草剤ラウンドアップ)に陽性反応を示したものが2検体、LL(除草剤バスタ)陽性が1検体でした。また、こ

の日の調査でブロッコリーに似た外見の検体(検体番号:20231001-05z)も採取しましたが、簡易検査でLL陽性であったため、交雑が疑われます。

また、2020年に採取した、外見がブロッコリーに似た検体から採取して保管してあった種子を、プランターに播種・栽培して、観察しています。

2023年12月にも小規模調査を実施し、鈴鹿市白子付近で17検体を採取。10検体がRR陽性、2検体がLL陽性でした。

これら、GMナタネとアブラナ科植物との交雑が疑われる検体については、PCR検査で遺伝子組み換え配列を確認するとともに、DNA量を測定するためにフローサイトメトリー*を実施しました。こうした検査結果の考察については、今後検証していく予定です。

*フローサイトメトリー:細胞にレーザーをあてて蛍光シグナルなどを検出することによって、複数の細胞の物理的かつ科学的特性を同時に分析する手法

原子力市民委員会からの活動報告

■緊急オンラインシンポジウム「能登半島地震から問い直す原発稼働の危険性」を開催しました。

原子力市民委員会スタッフ 明智礼華

2024年1月18日に、緊急オンラインシンポジウム「能登半島地震から問い直す原発稼働の危険性」を開催しました。Zoomでの参加者は653名、YouTubeライブの最大同時接続数は211名でした。

これは、1月1日に発生した能登半島地震を受けての企画でしたが、広報を開始した瞬間から、多くのお申し込みやFacebookへの反響があり、たくさんの方が、新たな自然災害の中で原発はどのようにしているのかについての情報を求めていることを実感しました。

当日は、まず原子力市民委員会座長の犬島堅一さん（龍谷大学教授）から趣旨説明がありました。次に、「志賀原発の被災状況」について、松久保肇さん（原子力資料情報室）からの報告がありました。

今回のシンポジウムでは、二つのテーマを設定しました。そのひとつ目が「原発が安全機能を失う危険性」で、立石雅昭さん（新潟大学名誉教授）より「能登半島地震と柏崎刈羽原発の耐震安全性」というテーマでお話いただきました。これまでの地震の教訓を生かして、2006年に決められた原発の耐震設計審査指針の全面的な見直しが必要というご指摘がありました。次に、後藤政志さん（元東芝原発設計技術者）からの「原発の安全性と能登半島地震に関するコメント」がありました。地震の現象には未知の部分があり、想定しないことが起こることが原発にとっての最大の脅威だというお話がありました。

ふたつ目のテーマでは、「道路の寸断で避難・救援ができなくなる危険性」を取り上げ、上岡直見さん（環境経済研究所所長）より「能登半島地震と原子力防災—「原子力災害対策指針」の崩壊」についてお話をいただきました。今回の地震で屋内退避も避難もできない状況が明らかとなり、原子力災害対策指針は崩れ去ったとのご指摘がありました。

ここまで、地震による原発の被害を検討したうえで、コメント・質疑・ディスカッションに入りました。まず、珠洲市にお住まいの北野進さん（志賀原発廃炉に！訴訟原告団長）から、地震による凄まじい被害状況とともに、今後の余震に対する懸念や今回志賀原発が稼働していなかったことで深刻な被害を免れることができたことについて、ご報告があり

ました。次に添田孝史さん（科学ジャーナリスト）から石川県や福井県など、原発立地自治体の防災計画における地震想定の問題についてコメントがありました。ディスカッションではいくつかの論点の掘り下げとともに、菅波完さん（高木仁三郎市民科学基金事務局長）から、自然災害に対する原発の規制の問題点についても書かれている『原発ゼロ社会への道（2022年版）』（https://www.ccnejapan.com/?page_id=11774）の紹介がありました。また、アイリーン・美緒子・スミスさん（グリーン・アクション代表）からは、原発立地自治体住民の方々による原子力規制委員会への申し入れ活動についてのお知らせがありました。

最後となってしまいました。今回の能登半島地震で被災された方々、影響を受けた方々に、心よりお見舞いを申し上げます。能登半島被災地の方々が、今過酷な状況に置かれていることが報道を通じて伝わってきます。私自身、いわき市で東日本大震災を経験し、福島原発事故で被災しましたが、当時を知る方々からも「トラウマがフラッシュバックした」という声が上がっています。

原子力市民委員会では今後も引き続き志賀原発の状況などを注視し、能登半島地震を受けて、この地震大国で原発を維持していくことの問題についての取り組みを続けていきますので、よろしくお願いたします。緊急シンポジウムの様子は、原子力市民委員会のYouTubeチャンネルで公開されています。ぜひご覧ください。（<https://www.ccnejapan.com/?p=14873>）



■第三十六回 原子力市民委員会を開催しました

原子力市民委員会事務局長 村上正子

福島第一原発事故から13年の月日が経ちました。いまだ原子力緊急事態宣言は続いています。この間、事故の被害や放射線の健康影響を語ることを困難とする「空気」が作られてきました。原子力市民委員会（CCNE）では発足当初から、政府や東京電力が放射能汚染によるリスクを過小評価

することに対し、その「調べない、知らせない、助けない」姿勢を批判してきました（『原発ゼロ社会への道』2014年版、p.34）が、ついには政府が放射能の影響に対して懸念の声を上げる人々を「風評（をもたらず）加害者」だとレッテル張りするところまで来てしまいました^(*)。風評被害対策と称

する広報活動がいきなり、SNSなどでは、特にALPS処理汚染水^(※2)の海洋放出に対して反対や疑問を表明する個人がバッシングや誹謗・中傷を受ける事態が生じています。

そこで、2024年2月8日に開催した原子力市民委員会では、「『構造的暴力という視点からみる原発事故』—“風評加害”という言葉のもつ意味」というテーマでこの問題を掘り下げました。

●「汚染水」という言葉がデマなのか？

冒頭に委員の武藤類子さんから、「処理汚染水の海洋放出をめぐって福島でおきていること」と題するお話がありました。

2023年1月に地元の市民団体が「原発汚染水はなぜ流してはいけないか」というタイトルで小出裕章さんの講演会を企画したところ、フリーライター男性から「処理水の安全性はIAEAが裏付けている」「汚染水を流すという講演タイトルは事実と明確に反するデマであり、風評被害を広めるものだ」などの執拗な抗議があり、地元の福島テレビが講演会の後援を取り下げるという出来事があったそうです。武藤さんは「風評被害、処理水という言葉が本来の意味からかけ離れて正当化され、人を攻撃する材料になっていることを恐ろしいと思う」と話しました。講演会は無事に開催され、講演の動画は45万回以上再生されたそうですが、このような「風評被害」を口実とする被災者や市民に対する攻撃は、2021年4月に菅政権（当時）による海洋放出決定後、顕著になりました。

●政府とメディアが一体となった「広報」活動

武藤さんからは、経産省や復興庁が電通などの広告代理店に多額の予算を組んで発注した国民理解醸成活動や宣伝事業の紹介がありました。トリチウムの健康影響を否定するPRチラシにある「誤った情報を広めて、苦しむ人をださないために」というキャッチコピーからは、やんわりとした表現の中に、政府が、放射能汚染への懸念を表明する市民にその責任をすり替える構図が見てとれます。また、県内の高校に経産省職員が出前授業を行い、その内容が新聞の全面広告になるという、高校生をつかったPR活動も盛んに行われており、メディアが一体となって政府方針を押し進める様子が伝わってきました。

●「風評」という言葉は原子力が生み出したもの

続いて基調講演として、環境社会学者の関礼子さん（立教大学教授）から、「『風評』とは何か——水俣病から原発公害まで」というタイトルでお話をいただきました。



「風評被害」とは比較的新しい言葉で、1980年代に青森県での原子力潜水艦「むつ」の受け入れや核燃料再処理施設設計画への不安に関連して使われ始めたのだそうで、原発に起原をもつ言葉なのだとすることに驚きました。

1990年代にはダイオキシン問題や重油流出事故、2000年代には感染症（狂牛病・BSE）や自然災害に関連して使われましたが、2011年の福島原発事故後、メディアでの使用回数は飛躍的に増加しており、まさに現在進行形で「風評被害」という物事のとらえ方が大きく変動している中にあるとのことでした。

そもそも「風評被害」という言葉に明確な定義はなく、福島原発事故の原子力損害賠償紛争審査会の「中間指針」でも、「原子力事故に関していえば、むしろ必ずしも科学的に明確でない放射性物質による汚染の危険を回避するための市場の拒絶反応によるものと考えらるべきであり、このような回避行動が合理的といえる場合には、賠償の対象となる。（中略）そもそも風評被害という表現自体を避けることが本来望ましいが、現時点でこれに代わる適切な表現は、裁判実務上もいまだ示されていない」と書かれているそうです。関さんはそのうえで、「風評被害」の一応の定義として、①ある出来事がメディアを介して伝えられることで、②出来事のある土地や生産物が持つ、主に「安全」にかかわるイメージが損なわれ、③消費者や取引先の買い控えやサービス消費の抑制などが行われ、④価格や価値の低下など、経済的にマイナスの影響がもたらされること、と整理されました。

●「風評被害」対策は広報活動と地域振興

さらに関さんから、風評被害の分類として、以下が示されました。

- ①立地するリスクとしての「風評被害」
- ②トラブルが生じて放射能汚染がないとされる場合の「風評被害」
- ③放射能汚染が生じた場合の「風評被害」
- ④INES評価の「事故」が起きた際の「風評被害」

関さんの講演では、福島原発事故以前の特に①②の「風評被害」に対しては、事故や故障の未然防止が重要であるとして、「消費者を対象とした原子力の安全性のPR」や「原子力発電に対する正しい知識を普及する広報活動」が強化されてきた歴史が、過去の訴訟や国会答弁などの記録を通じてひもとかれました。また、③や④のような実際に放射能汚染が生じた事例であっても、「事故」として原子力損害賠償の対象となるのはINES評価4以上の事故であり、「風評被害」のほとんどは、被害者への賠償ではなく、広報（広

告、安全宣言、キャンペーンなど)によって対応されてきたことが明かされました。1992年の美浜原発2号機蒸気発生器破断事故の後には、「風評被害を受けた地域に政治的配慮(高速道路、新幹線、発電地域の振興)が必要」と述べている答弁も紹介され、政府が地元への地域振興策まで持ち出して被害をうやむやにし、原子力利用を継続してきた実態が示されました。

こうした事態の根本問題として、事故の責任の所在は原子力損害賠償法で原子力事業者集中させているため、政府がその責任を負わないところから、このようなPR、広報、地域振興といった無責任な手法が乱用され、その結果、被害者が救われないうち、広告費や地域振興策の増大に伴い、皮肉にも「風評被害対策が原発推進に寄与する」状況が生み出されてきたことが解き明かされました。

関さんのお話をお聞きしながら、福島原発事故後の現状は、放射性物質による自然環境と生活環境の広範な汚染という実害が現実には広がる中、このようなPR、広報、地域振興では覆い隠せない被害に対し、政府による海洋放出に伴う風評被害対策の基金800億円を積み、さらに声を上げる人々を「風評(を起こす)加害者」だとして攻撃をして沈黙化させ、被害と加害の構造を転換させようとするところまできたのが実態であろうと思いました。原発維持のためにここまで社会をゆがませる行為をまかり通らせてはならないと、つくづく実感します。

● 対処方法は被害の実相を伝えること

水俣病や四日市ぜんそくなど公害が問題となった1970年代には「風評被害」という言葉はなかったものの、似たような被害がありました。関さんは、被害者に沈黙を強いるような類似する事態の背景として、企業城下町における企業擁護や一次産業への影響、地域社会とそこに住む人々への差別・偏見などを挙げました。公害問題の教訓としては、

被害の対処法として、原状回復や環境再生の地域づくりを行い、差別・偏見をなくし、被害者が安心して生きられる社会をつくるのが欠かせません。「風評被害」のような使い勝手のよい言葉で実被害を覆い隠すことをやめ、被害の実相に向き合うことが重要であることを改めて実感するお話でした。

● 人々を沈黙させる「科学」や敵意への対処

関さんの講演を受けて、CCNEのアドバイザーの島蘭進さんからは、処理汚染水の海洋放出において「政府や事業者側が意図的に情報を限定し、『科学の問題は解決済み』という立場で科学の問題を避けている」として、専門家側を優位に立たせ、人々を沈黙させる放射線リスクコミュニケーションの問題への指摘がありました。

同じくアドバイザーの田中優子さんからは、武藤さんの冒頭の発表にあった講演会の妨害行為に対して、欧米で採用されている「敵意ある聴衆の法理」の紹介がありました。表現の自由の保障として、たとえ敵対するグループからクレームがあっても、公の会場利用を不許可にすることはできないという原則とのことで、われわれ市民がこうしたことを知り、行政に対してそうした姿勢を求めていくが大事だというエールがありました。

この他にも委員の間で重要なディスカッションが行われました。詳しくはぜひ下記から動画や資料をご覧ください。と幸いです。<https://www.ccnejapan.com/?p=14991>

(※1)「風評加害」という言葉を直接使用している例には、環境省の「ぐるぐるプロジェクト」「らじえーションカレッジ」などがあります。
(※2)原子力市民委員会では、ALPSで処理された水でもトリチウムやその他の核種の放射性物質が除去しきれないことから、「ALPS処理汚染水」という言葉を用いています。

福武公子様から遺贈寄付を受領いたしました。



高木基金代表理事 河合弘之 高木久仁子

弁護士として、高速増殖炉「もんじゅ」訴訟の事務局長を務められた福武公子様が2023年4月に逝去されました。福武様には、2007年度から助成選考委員をお引き受けいただき、その後は顧問として、高木基金の活動に様々なかたちでご支援、ご協力を賜りました。追って担当の弁護士から連絡があり、12月までに500万円の遺贈寄付が高木基金に入金されました。

福武公子様は、東京大学の大学院で核物理学を専攻されたご経歴もあり、原発訴訟における科学的な論争においても大きな役割を果たされました。冒頭でも紹介した「もんじゅ」訴訟では、高速増殖炉「もんじゅ」の設置許可無効を命じた名古屋高裁金沢支部での画期的な勝訴判決を勝ち取ることに尽力されました(訴訟は最高裁で逆転敗訴)。2011年の福島第一原発事故後は、「原発被害救済千葉県弁護士団」の団長を務めるなど、一貫して原発をめぐる問題に弁護士として精力的に取り組まれました。

今回の遺贈寄付について、福武公子様およびご遺族から、寄付をどのような事業に充当するかのご指定はありませんでしたが、高木基金の理事会として、核・原子力に関わる2024年度以降の調査研究助成の原資として、福武様の遺贈寄付を大切に活用させていただくことといたしました。高木基金の理事会として、心からお礼を申し上げますとともに、謹んで、高木基金の支援者みなさまにもお知らせする次第です。

高木基金では、これまでも複数の方々から遺贈によるご支援をいただいて参りました。また、現物試算による寄付についても、みなし譲渡所得の非課税の特例に対応する基金の運用を行っております。ご相談などありましたら、事務局までお問い合わせください。高木基金の助成事業および原子力市民委員会の事業は、みなさまからのご寄付によって支えられております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

高木基金事務局へのお問い合わせ info@takagifund.org TEL 03-6709-8083

セメントに関しても、山口県の審査会の委員として意見を言ってきたってんです。私たちが、アセスメントの準備書が公表されてどうしよう、と思っていた時に、安溪先生がいろいろな先生を紹介してくださいました。

● 研究者との調査を市民がどのようにすすめてきたか

上田 私が関心を持ったのは、これだけの先生たちを高島さんたちのグループが動かしてるということです。先生たちはそれぞれの専門があって、ご自分の研究がありますよね。そういう中で、上関のことを一緒にやろうと新たな研究プロジェクトを立ててるかたちで、高島さんたちが引っ張ってこられたのは、なかなかすごいなという感じを受けるんですけど、どのようにされてきたのでしょうか。

高島 引っ張ってきたというより、やはり研究者がこの生態系に惚れ込むって方が強いですね。ここに魅せられてしまって通ってこられたり、テーマをそこに合わせてくださったたり。そういうことが大きいかなと思います。

その研究者の方たちがおっしゃるのは、地元にも私たちがいるし、すごくフレンドリーな漁師さんもいる。調査というと船を使っただけの調査が非常に多いので、漁師さんの経験談から研究者が学ぶこともできるというかたちですね。他のフィールドに行くと、何しに来たんだ、みたいに言われたり。漁師さんという怖いという印象もあるようです。

菅波 一言いいですか。生物や生態学の調査は、専門家がそこに行けばできるということでもないんだと思います。現場で生活してる人とか、海で漁をしている人たちの情報があってこそ、いい調査ができる。地元にいる市民の生活感覚というのも大事だと思います。

中国電力の原発計画が一つのきっかけになり、地元の方と守る会があって、そこに研究者が来て、そういうきっかけが重なったことで、今に至る研究体制ができたのではないのでしょうか。地元の方にとっては見慣れた風景だったかもしれないけど、そんなに喜んで来てくれる人がいるのかという風になってくると、やはり変わってくるんじゃないかなと思います。

高島 特に漁師さんが、最初はカンムリウミスズメってどんな鳥？ みたいな感じだったのが、最近では、あの辺で見たよとか。先日も「山桜クルーズ」というイベントをやった時に、漁師さんが帰ってきて言われるんですよ。「あそこでたしかミサゴらしいのを見たんだけど、ミサゴかどうか自信なかった」とか言って。

上田 なるほど。それは相乗効果ですね。

● 原発の埋立工事を中断に追い込んだ調査のインパクト

高島 上関原発建設のための工事を一時中断に追い込んでいるインパクトはどう生じたのか。これは難しい質問です。

まず第一は、祝島のおじちゃん、おばちゃんが本当に生活を守るそのために、生活をかけて原発に反対して来られたということですね。1982年からだから42年間です。その他にも、神社の共有地の売却を拒否して、宮司さんが一生懸命、首をかけてたたかってきました。それから祝島以外の原発反対の人もいます。守る会は、自分たちの持ち場として環境アセスメントの不備を追及することで、ずっとやってきて、カンムリウミスズメがいるのに見落とされていたから中国電力が調査しなきゃいけなくなって、一年、延びたとか、そういうことでした。

祝島のおじちゃん、おばちゃんが言ってらしたんですが、一日でも延ばせばいいんだって。私たちの力で原発の白紙撤回までは絶対無理だと。でも一日延ばしにしてたら情勢や周りが変わって、きっと計画を中止させることにつながるって。いつも言ってらしたんですね。私たちも、それぞれが努力して一日でも延ばそうと。

菅波 それで40年、延ばしてきたんですね。

高島 そうですね。それで、2011年の2月には、もう本当に、田ノ浦が埋め立てられる直前まで行ってたんですよ。3月16日から中電が総力戦で来たら、もう砂を入れられて、今の辺野古のようになると覚悟してたんです。祝島の人も私たちも含めて。そしたら3月11日に福島原発事故がおきて、上関の工事も中断して、すごく複雑な気持ちでしたけれども、その時、脳裏に浮かんだのは、一日延ばしにしてきたみなさんの顔。これがなかったらもう、埋め立ての土砂が入ってたかもしれないし、延ばしてきたから今のままの姿で止まることができたのかなと。だけどこれは決して自分たちの力ではないので、残念ながら福島の方たちの痛ましい被害もあって、逆に上関は止まっただけなので、そこはきちんと見ていかなきゃいけないという風に思いました。

〈菅波から〉高島さんのお話はまだまだ続きます。とても中身の濃いお話になったと思いますので、ぜひ、市民科学研究室のウェブサイトに掲載された動画をご覧ください。

編集後記

◇6～7年前、小さなオリーブの苗木を買ったのですが、仕事や子育てに追われ、雨ざらしにしていました。たくましく育つのですが、樹形が整わず、引っ越しをするたびに手放そうかと思いつつ、後ろ髪が引かれる気がして一緒に移動しました。現在の家でも迷ったあげく、あまり日の当たらないところに置いていました。パレスチナの状況を憂う中で、自分のパレスチナへの関わりが、まるでそのオリーブの木に対する私の姿勢に通ずるように思え、何もできない自分への戒めか、なぐ

さめに過ぎないかもしれませんが、庭のいちばん南で、いちばんよく見えるところに植替えました。(村上)
◇2024年度の国内枠助成の募集を開始しました。ウェブサイトやメールなどで広報をすすめています。今の若い世代の人たちに、高木仁三郎さんの考え方・生き方を知ってもらうことが重要だと思っています。特に、大学などで学生・院生の指導をしておられる方などには、ぜひ、仁三郎さんの情報とともに高木基金の募集要項を紹介していただければと思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。(菅波)